

令和5年第2回

東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

令和5年4月27日（木）開会

令和5年4月27日（木）閉会

東紀州環境施設組合議会

令和5年第2回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
議事日程	2
開 会	2
管理者挨拶	2
開 議	2
諸般の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議長辞職の件	3
議長の選挙について	3
副議長の選挙について	4
議案の上程	
議案第6号	5
閉 議	6
管理者挨拶	6
閉 会	6
署名議員	7

令和5年第2回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

日時 令和5年4月27日(木)午前10時

場所 尾鷲市立中央公民館 講堂

○出席議員 9名

1番	小川公明君	3番	久保智君
4番	畑中新子君	5番	入江康仁君
6番	岡村哲雄君	7番	山本章彦君
8番	世古正君	9番	向井健雅君
10番	奥峪康之君		

○欠席議員 1名

2番 村田幸隆君

○説明のため出席した者

管理者	加藤千速君
副管理者	河上敢二君
副管理者	尾上壽一君
副管理者	西田健君
会計管理者	野地敬史君
事務局長	福屋弘樹君
事務局次長	林直幸君
尾鷲市環境課長	民部泰行君
熊野市環境対策課長	濱中拓也君
紀北町環境管理課長	垣内洋人君
御浜町生活環境課長	西栄二君
紀宝町環境衛生課長	中家嗣仁君

○職務のため出席した者

事務局業務係長	上村健一君
事務局主事	辻頼人君
事務局	大崎弘二君

○議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
追加日程	議長辞職の件
追加日程 選挙第1号	議長の選挙について
追加日程 選挙第2号	副議長の選挙について
日程第3 議案第6号	東紀州環境施設組合監査委員の選任について

午前 10時00分 開会

開 会

○議長（小川公明君） おはようございます。これより、令和5年第2回東紀州環境施設組合議会臨時会を開会いたします。開会にあたり、管理者より挨拶があります。

管理者。

管理者挨拶

○管理者（加藤千速君） 皆さま、おはようございます。議員の皆さまにおかれましては、令和5年第2回東紀州環境施設組合議会臨時会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本臨時会に提出いたします議案につきましては、監査委員の選任についての人事案件の1議案でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

午前 10時01分 開議

○議長（小川公明君） これより、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。事務局をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

諸般の報告

○事務局長（福屋弘樹君） 報告いたします。本日の欠席通告者は、病気のため尾鷲市選出の村田議員が欠席でございます。また、副管理者の御浜町長は、病気のため欠席でございます。なお、お手元に議事日程をお配りしてございますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川公明君） これより議事に入ります。本日の議事につきましては、お手元の議事日程のとおり、執り進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第95条の規定により、議長において、4番 畑中新子議員、5番 入江康仁議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川公明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日とすることに決定いたしました。ここで、副議長と交代をさせていただきます。

（小川公明議長 議長席から退席）

（久保智副議長 議長席に着席）

追加日程 議長辞職の件

○副議長（久保智君） これより、私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いたします。先ほど、小川公明議長から議長職の辞職願が提出されました。お諮りいたします。この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（久保智君） ご異議なしと認めます。よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により、小川公明議長の退席を求めます。

（小川公明議長 退席）

○副議長（久保智君） それでは、辞職願を朗読いたさせます。
事務局長。

（事務局長 福屋弘樹君 辞職願朗読）

○副議長（久保智君） 以上、朗読のとおりであります。お諮りいたします。小川公明議長の議長職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（久保智君） ご異議なしと認めます。よって、小川公明議長の議長職の辞職を許可することに決しました。ここで、小川公明議員の入場を求めます。

（1番 小川公明議員 入場・着席）

追加日程 選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（久保智君） ただいま、議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、選挙第1号「議長の選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（久保智君） ご異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。事務局長をして、お手元の議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 福屋弘樹君 議案朗読)

○副議長(久保智君) それでは、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○副議長(久保智君) ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○副議長(久保智君) 異議なしと認めます。本件は、副議長において指名することに決しました。議長に私、久保智を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました、久保智を議長の当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○副議長(久保智君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、私、久保智が議長に当選となります。また、会議規則第29条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

(久保智副議長 登壇)

○副議長(久保智君) 議長就任にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。ただいま、東紀州環境施設組合議会の議長にご承認をいただきました、熊野市議会議員の久保智でございます。広域での組合議会の議長ということで、大変重い職責をいただき、身の引き締まる思いであります。そこで、就任にあたり、少しお願いがございます。当議会に課された使命は、当組合が目的とする事業に関する事案について、審査し、協議することがその大きな役割であると考えます。執行部におかれましては、事業に係る各自自治体間の調整や、事業に係る諸問題について、しっかりと調整を行い、解決に向け努力していただくことを、切にお願いしたいと思います。また、当議会に参集されている議員の皆さまは、各市町の議会から選出された議員であり、各議会の代表としての一面を持つと考えます。私もそのことをしっかりと心に留めて、務めてまいりたいと思います。今後、当組合議会の円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆さま、そして執行部の皆さまのご指導、ご鞭撻をお願いし、就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

追加日程 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長(久保智君) それでは、引き続き議事を行います。「副議長の選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(久保智君) ご異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。これより議案を配布いたします。事務局長にお手元の議案を朗読させていただきます。
事務局長。

(事務局長 福屋弘樹君 議案朗読)

○議長(久保智君) それでは、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法に

つきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(久保智君) ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(久保智君) ご異議なしと認めます。本件は議長において、指名することに決しました。副議長に、紀北町議会から選出の岡村哲雄議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、岡村哲雄議員を副議長の当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(久保智君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、岡村哲雄議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました、岡村哲雄議員が議場におられますので、会議規則第29条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。副議長に当選されました、岡村哲雄議員に副議長の当選のご挨拶をお願いいたします。

(6番 岡村哲雄議員 登壇)

○6番(岡村哲雄君) 一言ご挨拶申し上げます。ただいま、皆さま方のご推挙により、副議長の要職を担うことになりました。副議長として、久保議長を支えながら、公正で円滑な議事運営に努めてまいりたいと思います。皆さま、何卒お力添えいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

議案の上程(議案第6号)

日程第3 議案第6号 東紀州環境施設組合監査委員の選任について

○議長(久保智君) 次に日程第3、議案第6号「東紀州環境施設組合監査委員の選任について」を議題といたします。それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで奥峪康之議員の退席を求めます。

(10番 奥峪康之議員 退席)

○議長(久保智君) 事務局長にお手元の議案を朗読させていただきます。
事務局長。

(事務局長 福屋弘樹君 議案朗読)

提案説明

○議長(久保智君) ただいま、議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。
管理者。

(管理者 加藤千速君 登壇)

○管理者(加藤千速君) 議案第6号「東紀州環境施設組合監査委員の選任について」、提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。本議案は、組合議員のうち、紀宝町議会選出議員であります、奥峪康之氏を本組合監査委員に選任いたしたく、東紀州環境施設組規約第11条第2項の規

定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（久保智君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、本議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（久保智君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。本議案は人事案件ですので、ただちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（久保智君） ご異議なしと認めます。これより採決を行います。議案第6号「東紀州環境施設組合監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○議長（久保智君） 挙手ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。ここで、奥峪康之議員の入場を求めます。

（監査委員 奥峪康之君 入場・着席）

○議長（久保智君） ここで、時間をいただきまして、選任に同意されました、監査委員の奥峪康之議員から、就任のご挨拶をお願いいたします。

（監査委員 奥峪康之君 登壇）

○監査委員（奥峪康之君） ただいま、東紀州環境施設組合議会選出の監査委員のご選任いただきました、紀宝町議会の奥峪康之であります。改めて職務の重要性を認識し、加藤監査委員とともに全力を挙げて職務に取り組んでまいりますので、皆さま方の温かいご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保智君） ありがとうございます。

閉 議

○議長（久保智君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。閉会にあたり、管理者より挨拶をいただきます。管理者。

管理者の挨拶

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 本日、新しい議長に久保智議員、副議長に岡村哲雄議員、監査委員に奥峪康之議員が就任され、新たな組合議会の構成となりました。議員の皆さまには、引き続き組合運営が円滑に進むよう、お力添えのほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

○議長（久保智君） これをもちまして、令和5年第2回東紀州環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時21分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

前議長 小川 公明

前副議長 久保 智

議長 久保 智

署名議員 畑 中新子

署名議員 入江 康仁